

商工会だより

Vol. 70 令和4年7月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数：575名（令和4年5月19日現在）

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



島根県最低賃金
令和3年10月2日発効

時間額

824円



隠岐の島町商工会ロゴマーク

新型コロナウイルス
感染症に関する

経営相談窓口

～消費税免税事業者のみなさまへ～

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

⇒**買手**は、仕入税額控除適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス（適格請求書）を保存する必要**があります。

⇒**売手**は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける必要**があり、登録を受けると**課税事業者として消費税の申告が必要**となります。

⇒「**適格請求書保存方式（インボイス制度）**」…「**適格請求書（インボイス）**」は、取引のとき必要なものを購入する**買手と売手**でやりとりします。物品だけでなくサービスも含まれます。インボイス制度はこの書類（請求書など）を発行したり、受取って保存するルール「**適格請求書保存方式**」のことです。

⇒**これまでとの請求書と何が違う？**…これまでの請求書の内容に加え、**インボイス登録番号**、適用税率（10%・8%）、適用税率ごとの消費税額の記載が必要になります。

⇒**登録手続**…免税事業者も課税事業者も、**令和5年3月31日までに**税務署への登録が必要です。消費税課税事業者である事業所がお客様となる場合には、インボイスの発行を求められますのでご注意ください。

【運営規約の一部改正について】

令和4年度通常総代会（書面決議）において、運営規約の一部改正が承認されました。（実施時期：令和4年4月1日）

改正内容は、手数料付加基準及び使用料の改正で、これまでの消費税別表記を消費税**込み**表記に改めたことと、記帳機械化事務手数料の改正です。

詳しくはお配りした令和4年度通常総代会資料P25からP28に掲載しておりますのでご覧ください。

特に、商工会へ記帳代行業務を委託している場合、日計表の提出が遅れますと追加で手数料が発生しますので早めの日計表提出をお願いいたします。

ご不明な点は、商工会までご連絡くださいませ。

【新会員のご紹介】

（令和4年5月19日現在：会員数575名）

事業所名	代表者名	住所	業種
STEF P i ZZA	ラッセル ステファン	岬町	飲食業
合同会社 泉建設	泉 重利	山田	土木工事業
向ヶ丘牧場	遠藤 聖	郡	卸売業
森田水道	森田 泰州	布施	管工事業
ユーホーム	角崎 祐輝	原田	建設業
吉田 幸二	吉田 幸二	有木	サービス業

商工会ではホームページで様々な情報を発信しています。

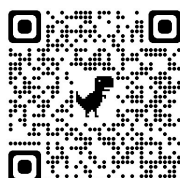
隠岐の島町商工会ホームページ

<http://oki.shoko-shimane.or.jp>

QRをスマホで読み
取ってアクセスし
てみましょう！



新型コロナ感染予防対策の徹底を心がけましょう！



★★★ お店、事業所の方へ ★★★

商工会ホームページ「**新型コロナウイルス対策ガイドライン**」のページに、**業種別のガイドライン**、**およびガイドラインチェックリスト**を載せています。チェックリストの申請は随時受付しますので、該当のガイドラインおよびチェックリストをダウンロードしてお使いください。手洗い、消毒、3密の回避、マスク着用、発熱や風邪様症状の方の入店ご遠慮のお願いなどのステッカーを用意しています。無料配付します。

子育てしやすい職場づくりに 取り組む企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI

事業者の皆様へ

子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円



次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和4年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度
(対象) 18才までの子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
(対象) 3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

主な要件

出産後の職場復帰に 取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合 **20万円/人**

左記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10万円/人**

主な要件

- 育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- 労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- 労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- 申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上 **40万円/人**

育児休業3か月以上17か月未満 **20万円/人**

育児休業3か月未満または産休のみ **10万円/人**

主な要件

- 産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- 労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- 労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- 申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費:一人月額**1,000円**(年間**12,000円**) ◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー
1,000円~10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円~10,000円給付

健康診断**6,000円補助**

宿泊付き
忘新年会**2,000円補助**

割引指定店
5%以上割引

ツアー **2,000円割引**
隠岐汽船 **1,000円割引**

ドラレコ購入(5年に1度)
ETC装着・セットアップ
各2,000円補助

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助



お申込みお問合せは、商工会
までお気軽にお電話ください

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

在職老齢年金制度の見直しがありました!

●これまで、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が**28万円を上回る場合**、年金額の全部または一部について支給停止となっていました。4月より**47万円を上回る場合**に改正されました。

●年金受給開始年齢の繰り下げ上限年齢は70歳までとなっていました。が、**75歳まで選択できるよう**になりました。

※詳しくは松江年金事務所までお問合せください

事業承継・事業引継ぎのお手伝い 島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

事業承継相談窓口

秘密厳守
相談
無料

島根県事業承継支援体制整備事業
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

隠岐地域担当エリアコーディネーター(事業承継推進員) 駐在

隠岐の島町
商工会内



隠岐の島町事業承継推進協議会 ▶ 事務局(商工会) ☎ **08512-2-1157**

構成機関
(名称)

島根県事業承継・引継ぎ支援センター/島根県中小企業課経営力強化支援室/隠岐支庁県民局地域振興課/
(株)山陰合同銀行西郷支店/(株)島根銀行西郷支店 /隠岐の島町商工観光商工労働係/隠岐の島町商工会